

# マイナンバーカード出張申請のご案内(令和4年度)

マイナンバーカードを作りたいけれど…



申請方法が分からない

忙しくて市役所に行けない



そんな時は、「マイナンバーカード出張申請」はいかがですか？

出張申請ってどういうもの？

- 小樽市の職員が出張してマイナンバーカードの申請を受け付けます。
- 申請書の記入方法をお手伝いするだけでなく、無料の顔写真の撮影も行うのでより簡単にお申込みいただけます。
- また、出来上がったマイナンバーカードの受取も郵送でお届けするので、市役所まで足を運ぶ手間がありません。

マイナンバーカードって何に使えるの？

- マイナンバー(個人番号)と本人確認が1枚のカードで可能になります。
- 特定の医療機関では健康保険証としてご利用いただけます。
- マイナポータルなど、各種行政手続きのオンライン申請にご利用いただけます。

申請方法については裏面をご確認ください

## 出張申請の申込について

### 対象団体

- ①小樽市内に事業所・事務所などを置く企業など
  - ②小樽市内の団体等(町内会、各種サークル活動団体など)
- ※①・②とも、おおむね5名以上

### 実施日時

申込団体の担当者と調整し決定します  
(毎週火・木曜日(平日)午前10時～午後4時)。

※出張申請をご希望の場合は、まずは下記の問い合わせ先までご連絡ください。

## 出張申請の条件

- 1 小樽市に住民登録があること。
- 2 申請者本人が来場可能なこと。  
(15歳未満および成年被後見人の方は法定代理人とご来場ください)。
- 3 申込団体が会場や机・椅子、電源などを用意できること。
- 4 申請者のとりまとめ、関係書類の配布や事前周知が行えること。  
⇒以上の業務を行っていただけるご担当の方をあらかじめお決めください。

## 申請の流れ・交付について



- ・必要書類の提出や本人確認できた方には、マイナンバーカードをご自宅へ郵送します。(マイナンバーカードが出来上がるまでは、申請から1か月～1か月半ほどかかります)
- ・通知カードを紛失された方や本人確認書類が不足している方は市役所窓口での受取になりますのであらかじめご了承ください。

## 申込・問い合わせ先

〒047-8660  
小樽市花園2丁目12番1号  
小樽市役所 戸籍住民課 マイナンバー担当 宛  
TEL:0134-32-4111(内線 296)/FAX:0134-33-4644  
Mail:koseki-jumin@city.otaru.lg.jp